

「第5次四日市市地域福祉計画（素案）」についてのパブリックコメント結果について（報告）

1. 実施期間 令和5年12月25日（月）～ 令和6年1月24日（水）

2. 意見提出数 提出人数 4人
提出意見数 10件

3. 意見の内容と本市の考え方（ご意見は原文のまま掲載しております。）

No.	該当箇所	関連頁 (素案)	意見の内容	本市の考え方
1	第1章2	2	2ページ目に「本計画の位置づけ」が出てきますが、文章ばかりで分かりづらいです。第4次四日市市地域福祉計画には分かりやすい図が載っていたので、前と同じ感じがいいと思います。	本計画の位置づけが分かりやすくなるよう、第4次計画同様、「計画の位置づけ イメージ」の図を追記します。
2	第2章2.	12	・公共交通機関の整備について 高齢で免許を返納しても、バスの本数が減ってしまい出かけるのに不便な状況です。1時間に4本あったものが2本に減って時刻表を確認して外出しなければなりません。でも、1時間に2本あればいいほうで、朝と夕方しかないところもあります。また、地域の状況が変わりバスの通ってないところにお医者さんが何件かできて通院するのにタクシーや誰かに頼まなければいけないこともあります。コミュニティバスを考慮していただくなど、高齢者に優しい街にさせていただけるとありがたいです。	本計画は福祉の各分野に共通する基本的な方向性や理念を定めるものであり、具体的な施策については各分野の個別の計画において定めるものです。 いただいたご意見は関係部局にお伝えさせていただきます。
3	第2章2.	14	・近所の付き合いについて 一般の方はアンケートの結果では、あまり期待していない、距離感を持ちたいとの意見もありますが、一人暮らしの人も増えてきています。何かあったときはやはり近所の方、自治会の方の助け合いが必要になってくるように思います。自治会に入らない家庭もありますが、多くの方に加入していただきたいと思っています。何かいい方法はないのでしょうか。	本計画の第4章基本目標4 4-1「地域活動への参加」の「今後の取り組み」に記載しました通り、地域福祉の基盤となる「地域でのつながり」を維持するため、普段から地域でつながりを持つことの大切さや地域活動への参加の意義に関する啓発を行っていきます。

No.	該当箇所	関連頁 (素案)	意見の内容	本市の考え方
4	第2章3.	17	「3. 第4次計画の評価と残された課題」内の基本目標1「相談体制・情報提供体制を充実させる」における〔具体的な取り組みの実施状況〕では、「在宅介護支援センターや障害者相談支援事業所といった相談窓口の周知や、子育て支援センターの箇所数の増加を図るなど、相談窓口の充実や周知に努めました。また、新型コロナウイルス感染症拡大期にあたる令和2、3年度においては地区地域ケア会議の開催が減少したものの、令和4年度は増加傾向に転じました。」と書かれていますが、地域ケア会議は令和4年度も減少しているように見えます。増加に転じていると判断できる解釈があるのでしょうか？	〔具体的な取り組みの実施状況〕内の地区地域ケア会議該当箇所について、表現を修正します。
5	第2章3.	24	・生きがいを持って暮らせる仕組みをつくる 高齢者と子供との関わりは必要なことだと思います。多くの高齢者は元気な子供の姿を見ることで元気をもらえます。また若い子育て中の親も経験豊かな話を聞くことで参考になることも多いのではないのでしょうか。担当の部署が違うということで、子育て支援と地域交流の部屋を同じ建物の中に入れられないとのことですが、自然と触れ合える機会を多く持てるような工夫をぜひお願いしたいと思います。	本計画の第4章基本目標3では、「子ども」「障害者」「高齢者」といった枠組みを超えて、地域の人と人が丸ごとつながるまちづくりを目指しています。ふれあいいいきサロンなどの取り組みを通じ、全ての人が自然と触れ合える機会を増やすよう努めます。
6	第4章 基本目標2 2-1	39	「基本目標2 すべての人を支える福祉のまちづくり」内の「施策の方向2-1 地域との連携・社会貢献」における今後の取り組みとして「また、福祉事業者が地域の福祉サービスの担い手としての役割を果たし、地域の期待に応えられるよう、社会貢献活動を促します。」と書かれています。福祉事業者が行う社会貢献活動について地域福祉計画に取り上げてくださりありがたいと思っております。しかしながら、社会福祉法人での職務に従事している私としては、法人は社会貢献活動を行いたいと思っているものの本業との折り合いがつかず、積極的に活動を行う気運を上げることができにくい状況であるのも現実ではないかと考えております。従事者及び事業所・法人の中には「市民との協働による社会貢献事業」を行いたいができないところもあるが思います。社会福祉法人の地域貢献活動の事例を取り上げるなど、市が気運の醸成できるようにしていただくとありがたいです。	社会福祉法人における社会貢献活動は、地域福祉の推進に資するものとして期待しています。社会福祉法人の社会貢献活動について広く市民の皆さんに知っていただけるよう、様々な機会を通じて周知に努めます。

No.	該当箇所	関連頁 (素案)	意見の内容	本市の考え方
7	第4章 基本目標3 3-2	46	「(1)地域団体への支援」の章のモニタリング指標が「ボランティアセンター 登録者数」となっていることに違和感があります。団体の支援が目的であるならば、「ボランティアセンター 登録団体数」の方が妥当ではないでしょうか？	いただいたご意見のとおり、モニタリング指標を「ボランティアセンター 登録団体数」に改めます。
8	第4章 基本目標3 3-2	46	私は、子ども食堂や子どもの居場所づくりを行うボランティア団体の運営に関わっています。活動を行っていくにあたり、他の団体との協力体制やネットワークづくりがとても大切だと感じました。地縁による地域団体の支援も、地域づくりにとって大切だと思いますが、地域活動を組む団体のネットワークの構築にも力を入れてもらいたいです。様々な団体のネットワークで、四日市の地域福祉が盛り上がっていくことを期待します。	本計画の第4章基本目標5 5-2「課題の解決に向けて」の「今後の取り組み」に記載しました通り、社会資源の充実を目指すため、地域での居場所づくりに取り組む団体のネットワークの構築に努めます。
9	第4章 基本目標5 5-1	55	・相談体制について 何か相談したいと思ってもどこの課に行けばいいのかわかりません。ここに行けば具体的にどの課に行けばいいか教えてくれるところがあると思います。また、そこから行きたい課に連絡してもらって、予約などをさせていただくとよりスムーズに相談できるのではないのでしょうか。役所もそれぞれの課で忙しいのはわかりますが、そのようなことも少し考えてみてください。	本計画の第4章基本目標5 5-2「課題の解決に向けて」の「今後の取り組み」に記載しました通り、重層的支援体制整備事業において、関連する課や関係する専門機関同士の連携と役割分担のコーディネートを行います。ご意見いただきました内容は、窓口対応や接遇向上の取り組みの参考とさせていただきます。
10	第4章 基本目標5 5-2	57	大学の授業の中で、「重層的支援体制整備事業」を習いました。そこで、いろいろな市の実施状況を調べたのですが、四日市市が令和5年度から実施していたことを知って、すごいと思いました。これからは、困難な状況に直面して福祉を必要とする人が、もっとたくさん出てくると思います。私は介護職員ですが、重層的支援体制整備事業を知らない福祉職の人もあります。もっと、たくさんの人に事業を知ってもらって、たくさんの方の助けになるような事業になるといいと思います。	事業開始年度である令和5年度から、関係機関に重層的支援体制整備事業の周知・啓発を行い、認知度の向上に努めているところです。今後も継続して、重層的支援体制整備事業の認知度の向上に努めます。